



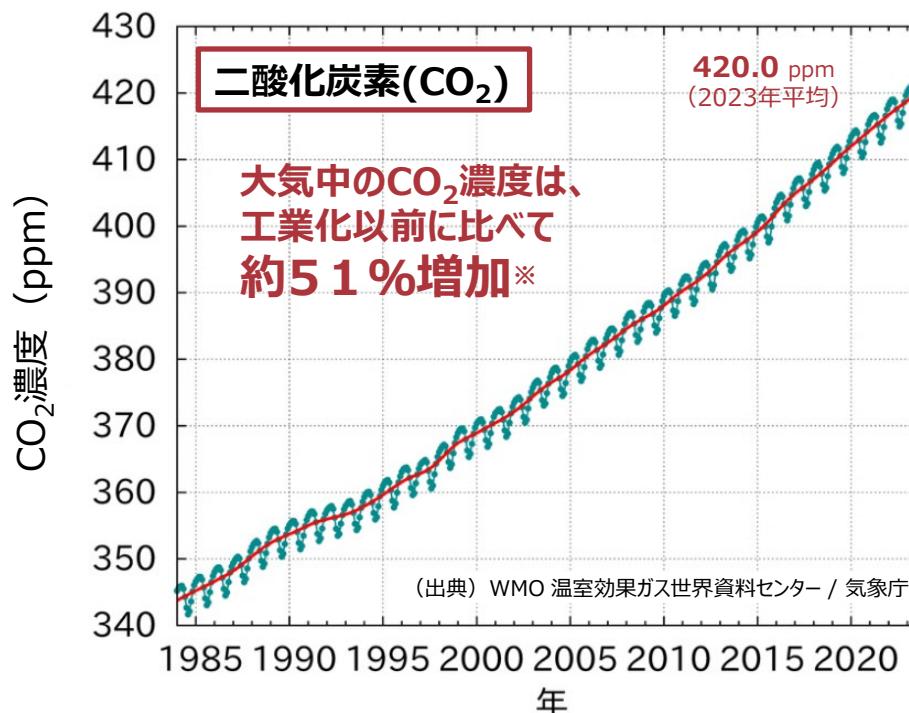
地球温暖化対策の動向について

令和7年12月4日

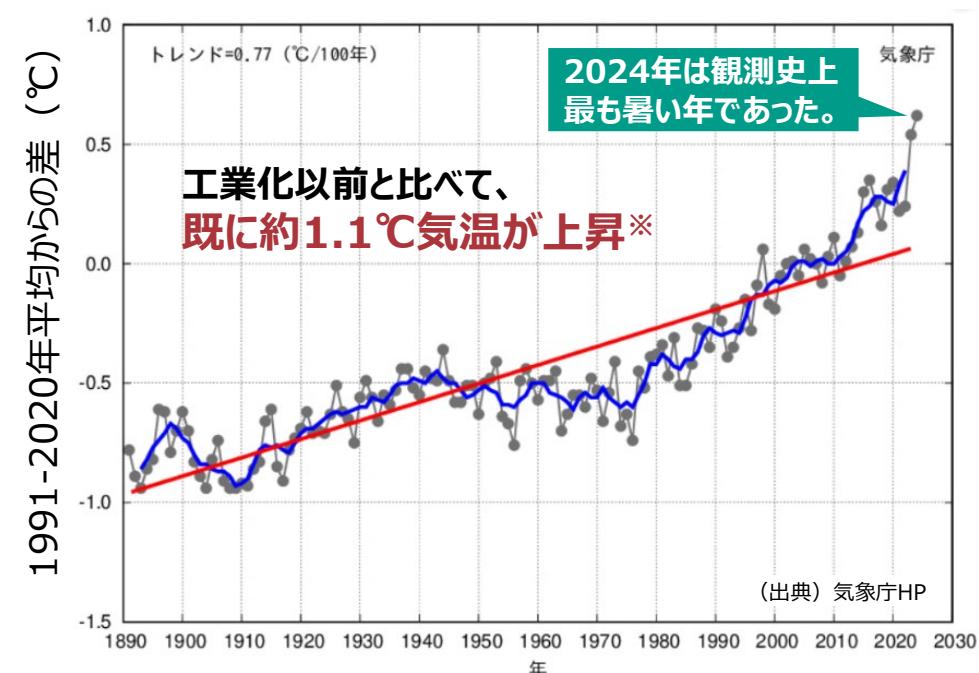
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
澁谷 潤

- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素 (CO₂) 排出は大幅に増加し、大気中のCO₂濃度が年々増加。
- 世界気象機関 (WMO) は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55°C上昇**したと発表した（2025年1月）。

全球大気平均CO₂濃度



世界の年平均気温の変化



世界の異常気象

- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした極端な気象現象が、より強大、頻繁になる可能性が予測されている。

北極付近

海氷面積

2019年9月に、日あたり海氷面積が衛星観測記録史上2番目に小さい値を記録。
2021年8月中旬に、グリーンランド氷床の標高 3,216mの最高点で初めて降雨を観測した。

北米

熱帯低気圧

2024年9月、米国南東部ではハリケーン「HELENE」により220人以上が死亡したと伝えられた（米国連邦緊急事態管理局）。米国のテネシー州メンフィス国際空港では月降水量251mm（平年比392%）となった。

高温

カナダでは、2023年に発生した森林火災により約18.5万平方キロメートルが焼失し、1983年以降で最大の焼失面積になったと伝えられた（カナダ省庁間森林火災センター）。

アフリカ

大雨

2023年9月にリビアでは、9月の低気圧「Daniel」による大雨の影響で12,350人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。リビア北東部のベニナでは9月の月降水量52mm（平年比963%）。

2024年東アフリカ北部～西アフリカでは、3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

南米

高温

2023年11月19日、ブラジル南東部のアラスアイでは、44.8℃の日最高気温を観測し、ブラジルの国内最高記録を更新した（ブラジル国立気象研究所）。

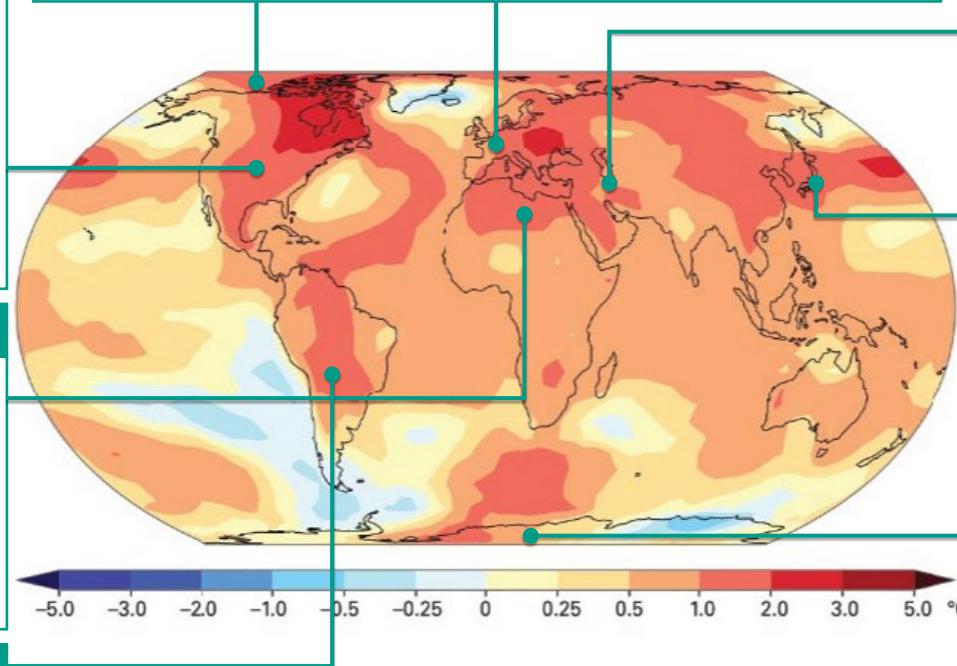
ヨーロッパ

高温

2022年7月上旬から西部を中心に顕著な高温。スペイン南部のコルドバでは、7月12日、13日に最高気温43.6℃を観測。イギリス東部のコニングスピーでは、7月19日に最高気温40.3℃を記録したと報じられ（イギリス気象局）、最高気温の記録を更新。

大雨

2024年10月、スペイン東部では大雨により230人以上が死亡したと伝えられた（スペイン政府、EM-DAT）。



中東～南西アジア

高温

2024年6月、サウジアラビアでは熱波により1,300人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT、世界気象機関）。

大雨・洪水

2023年6～8月、アフガニスタン～インドでは、大雨により1,010人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

インド西部：アーメダバードでは3～5月の3か月降水量81mm（平年比900%）、ベラーバルでは6月の月降水量439mm（平年比311%）

日本

高温

2024年は東・西日本と沖縄・奄美では年平均気温が1位、及び夏・秋の2季節連続で季節平均気温が1位の高温（タイ記録含む）となつた。

大雨

2024年は東海地方で1946年の統計開始以来、年降水量が1998年と並んで1位タイの多雨となつた。

南極

高温

2020年2月、観測史上最高の18.4℃を記録。

海氷面積

2023年9月、冬季海氷面積として衛星観測史上最小値を記録

資料：

「State of the Global Climate 2024」、
気象庁HP、JAXAHPより環境省作成

平成30年 7月豪雨

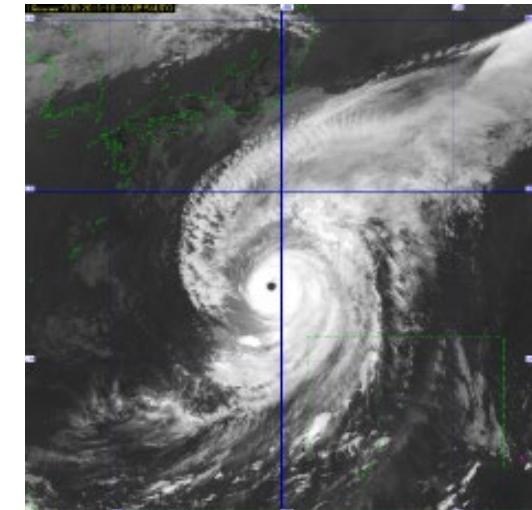
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- **地球温暖化により雨量が約6.7%増加** (気象研 川瀬ら 2019)

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積もられる。**
(気象研 川瀬ら 2020)



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)

令和7年夏の猛暑

気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36°Cとなり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- **今夏の高温は数十年に一度の稀な現象ではあったものの、地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかつことが分かった。** (文部科学省・気象庁気象研究所 2025)



写真提供：
広島県砂防課

**気候変動により大雨や熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

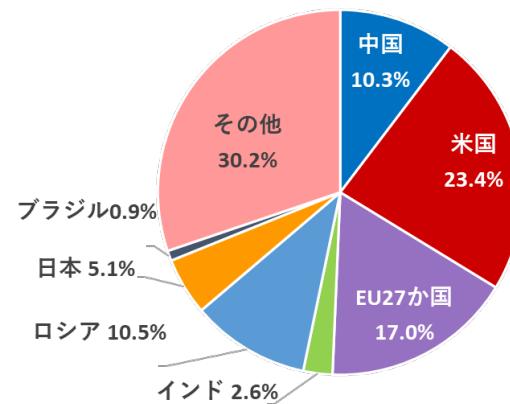
各国のエネルギー起源CO₂排出量の推移

- 各国のCO₂排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。世界のCO₂排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（195カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。

※米国は大統領令により、パリ協定を脱退表明

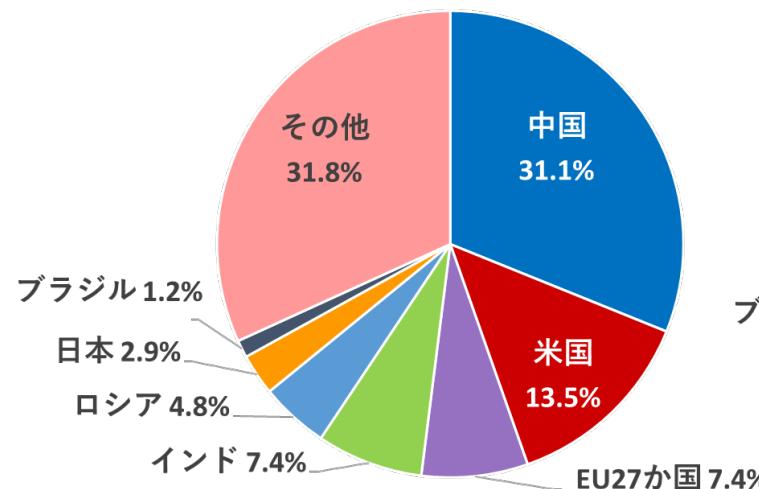
各国のエネルギー起源CO₂排出量の比較

1990年



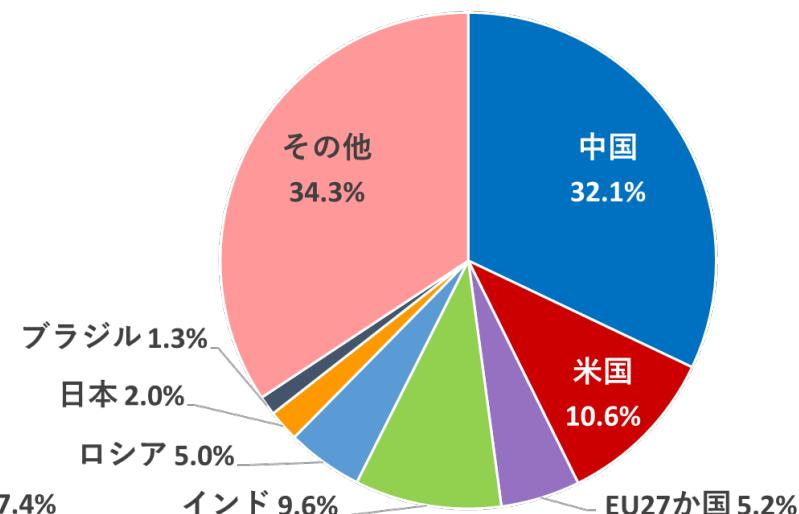
205億トン

2022年（現在）



341億トン

2030年（予測）



362億トン

※2030年（予測）はStated Policies Scenarioに基づく排出量

IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2024)」「World Energy Outlook (2024)」等に基づいて環境省作成

主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況



2035年以降のNDC（NDC3.0）を提出している国は、日本を含めて59か国。（2025年10月1日時点）

	NDC等の目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
NDC3.0 提出済み	日本 2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比） ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	全てのGHG	2050年
	米国* 2035年に▲61-66%（2005年比） ※2030年に▲50-52%（2005年比）	全てのGHG	2050年
	英国 2035年に少なくとも▲81%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	全てのGHG	2050年
	カナダ 2035年に▲45-50%（2005年比） ※2030年に▲40-45%（2005年比）	全てのGHG	2050年
	オーストラリア 2035年に▲62-70%（2005年比） ※2030年までに▲53.1%（2005年比）	全てのGHG	2050年
	ロシア 2035年に▲65-67%（1990年比） ※2030年に▲70%（1990年比）	全てのGHG	2060年
	ブラジル 2035年までに▲59~67%（2005年比） ※2025年までに▲48.4%、2030年までに▲53.1%（2005年比）	全てのGHG	2050年
NDC3.0 未提出 (表明あり)	EU 2035年に▲66.25%-72.5%の暫定レンジ（1990年比） ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	全てのGHG	2050年 (ドイツは2045年)
	中国 2035年に▲7-10%（ピークレベル比） ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	全てのGHG	2060年

※は2030年目標（NDC2.0） *米国のNDCはバイデン政権時に策定。トランプ政権は2025年1月20日にパリ協定脱退を表明。

2035年目標を表明していない主要排出国：インド、イラン、インドネシア、韓国、サウジアラビア、南ア、トルコ、メキシコ等

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組



2021年

2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ **地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）**

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ **地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）**

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

✓ **地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）**

2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）**

2030年46%削減に向けた具体的な政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

✓ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）**

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2022年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）**

財投を活用した新たな出資制度の創設

GX実行会議の設置（2022年7月）

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）**

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランジション実現のための方向性を提示

✓ **脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）**

✓ **脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）**

2024年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正③（2024年6月）**

二国間クレジット（JCM）制度の位置づけ、地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

2025年

✓ **新たなNDCの決定、国連提出 2035年度60%、2040年度73%削減**

✓ **地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの策定（2025年2月閣議決定）**

✓ **GX推進法の改正（2025年5月）**

排出量取引制度（2026年度～）の実施、化石燃料賦課金の徴収（2028年度～）に関する規定の整備

地球温暖化対策推進法の概要



1. 法目的、基本理念

【法目的】 **気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼさない水準に大気中の温室効果ガス濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題。社会経済活動による温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する措置等により、地球温暖化対策の推進を図る。**

【基本理念】 温暖化対策の推進は、**我が国における2050年までの脱炭素社会**（人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会）**の実現を旨として**、行わなければならない。

2. 地球温暖化対策の総合的・計画的な推進の基盤の整備

- 政府による**地球温暖化対策計画の策定** ※計画に対する進捗状況を毎年度点検。計画は3年に1回見直し。
- 地球温暖化対策推進本部**の設置（本部長：内閣総理大臣 副本部長：官房長官、環境大臣、経済産業大臣）

3. 温室効果ガスの排出の量の削減等のための個別施策

政府実行計画、地方公共団体実行計画

【政府実行計画】

- 政府自らの事務・事業における温室効果ガス排出の削減計画

【地方公共団体実行計画】

- 都道府県・市町村自らの事務・事業における温室効果ガス排出の削減計画（**事務事業編**）
- 都道府県・政令市・中核市は、区域内の排出削減について、実施目標と計画を策定（**区域施策編**）。その他の市町村は努力義務
- 区域施策編において、市町村（**都道府県と共同策定も可**※）は、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を定めるよう努める（**地域脱炭素化促進事業制度**）※ 令和7年4月1日施行
- 国による自治体に対する財政支援の努力義務

排出削減等指針

- 事業活動に伴う排出の削減（高効率設備の導入、冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等）
- 日常生活における排出削減への寄与（利用等の排出量が小さい製品の製造、当該製品利用等の排出量の正確・適切な表示等）
- 上記2つの規定により事業者が講すべき措置に関して、国が必要な指針を公表

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

- 温室効果ガスを3,000t/年以上排出する事業者（エネ起CO2はエネルギー使用量が1,500kWh/年以上の事業者）に、自らの排出量を算定し国に報告することを義務付け、報告された情報を国が公表
- 事業者単位での報告（※一定規模以上の事業所を持つ事業者は、当該事業所単独の排出量も報告）

株式会社脱炭素化支援機構

- 財政投融資と民間からの出資を活用し脱炭素化に資する事業を幅広く支援

地域地球温暖化防止活動推進センター等

- 全国地球温暖化防止活動推進センター（環境大臣が指定）
- 地域地球温暖化防止活動推進センター（都道府県知事等が指定）
- 地球温暖化防止活動推進員（都道府県知事等が委嘱）

森林等による吸収作用の保全等

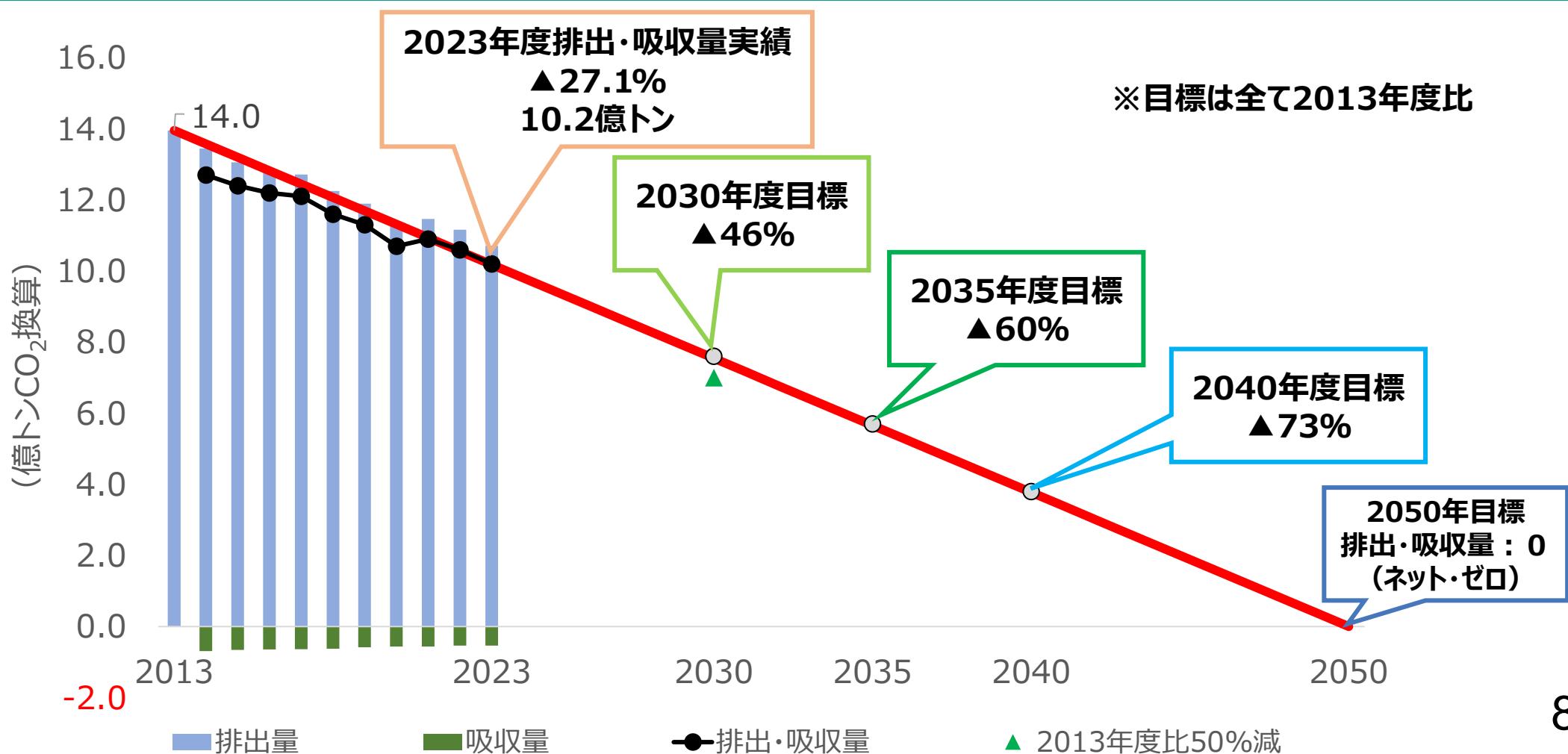
- 政府・地方公共団体による温室効果ガスの吸収作用の保全・強化の企図

二国間クレジット制度（JCM）

- パートナー国との調整等を踏まえたJCMクレジットの発行、口座簿の管理等
- 指定実施機関がJCMクレジットの発行、管理等を実施 ※令和7年4月1日施行

我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に**、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上**、**光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・くらし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- Scope3排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボン**その他の吸收源確保に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

GX（グリーン・トランスフォーメーション）について



GXとは

- ・産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換する概念
- ・脱炭素と産業競争力強化・経済成長の同時実現を目指す

GXを支える法体系

(2023年5月成立)

GX推進法

- ・GX経済移行債の発行
- ・成長志向型カーボンプライシングの導入

GX脱炭素電源法

- ・地域と共生した再エネの最大限の導入拡大支援
- ・安全確保を大前提とした原子力の活用／廃炉の推進

GX推進戦略

(2023年7月28日閣議決定、2025年2月18日改定（=GX2040ビジョン）)

規制・支援一体型投資促進策

- ・10年間で**150兆円**超の官民投資
- ・政府から10年間で**20兆円**規模の支援
←GX経済移行債
- ・環境省もGX財源を活用し、**断熱窓改修、商用車電動化、地域脱炭素**等を支援

成長志向型カーボンプライシング

- 炭素排出に値付けをし、GX関連製品・事業の付加価値向上
⇒GXに先行して取り組む事業者へのインセンティブ付与
- ・2026年度～「**排出量取引制度**」の本格稼働
 - ・2028年度～炭素に対する**賦課金**（化石燃料賦課金）
 - ・2033年度～排出量取引の段階的有償化（発電事業者）

GX実行会議

- ・総理を議長、官房長官・GX実行推進担当大臣（経産大臣）を副議長とした会議。
- ・環境大臣は外務大臣、財務大臣とともに**常設の構成員**として出席するほか、有識者12名も参加。
- ・2022年7月以来これまで15回開催され、GXに関わる方針等を議論。

GX2040ビジョン（GX推進戦略改訂）（2025年2月18日閣議決定）の概要

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

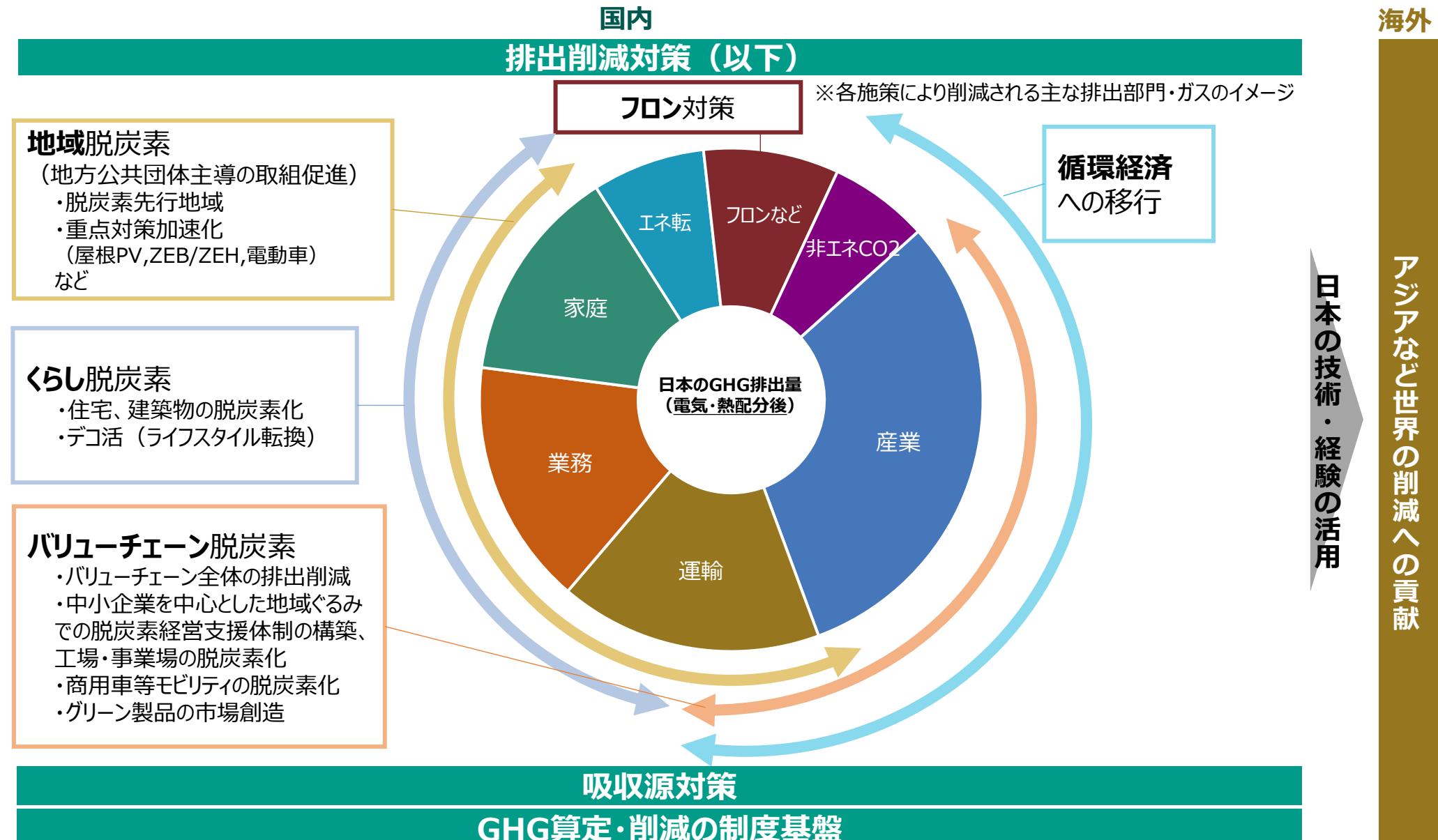
- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
 - 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

環境省の主な脱炭素政策について

- 地域やくらしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



- 2050年ネット・ゼロ、2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた地域脱炭素の取組は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、様々な**地域課題の解決**にも**貢献**し、**地方創生**に資する。

地域特性に応じた 再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
- ・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、
バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画



脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日【済】
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	冬頃
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	- (提案数18)

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6		R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)		

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県	鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
島根県	松江市、邑南町
岡山県	瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県	東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県	下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県	北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県	長崎市・長崎県、五島市
熊本県	熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
宮崎県	宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県	日置市、知名町・和泊町
沖縄県	宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)
札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、2県16市町村)

富山県	高岡市
福井県	敦賀市、池田町・福井県
長野県	上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県	高山市
愛知県	名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県	度会町他5町

東北ブロック(12提案、4県13市町村)

青森県	佐井村
岩手県	宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県	仙台市、東松島市
秋田県	秋田市・秋田県、大潟村
山形県	米沢市・飯豊町・山形県
福島県	会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)

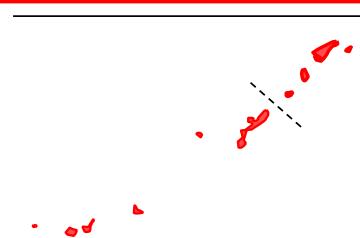
茨城県	つくば市
栃木県	宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県	上野村
埼玉県	さいたま市
千葉県	千葉市、市川市、匝瑳市
神奈川県	横浜市、川崎市、小田原市
新潟県	佐渡市・新潟県、関川村
山梨県	甲斐市
静岡県	静岡市

四国ブロック(5提案、1県6市町村)

高知県	須崎市・日高村、北川村、梼原町、黒潮町
愛媛県	今治市・愛媛県

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県	湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市
兵庫県	神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県	生駒市

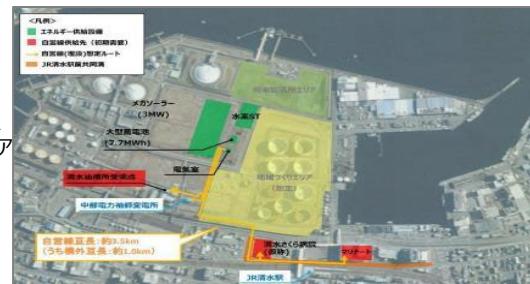


脱炭素先行地域の事例（令和8年度を目途に概ねの実現が見込まれるもの）

産業団地等の脱炭素化によるトランジションモデル <静岡県静岡市>

清水駅東口エリア、日の出エリア(海洋観光開発エリア)、恩田原・片山エリア(工業物流エリア)
<取組内容>

- **清水港製油所跡地**等を活用した大規模開発の整備が進められる**清水駅東口エリア等**への太陽光、自営線等の導入等により脱炭素化を図る。エリア内の概ねの設備導入が**令和8年度中に完了見込み**。
- **工業物流エリア**において、PPA事業者による同エリアに進出した企業へのPPAモデルの電力供給サービスの供給等を通じて、**再エネ工業物流エリア**の創出。
- **物流倉庫等の屋根にPPAによる太陽光発電設備と大型蓄電池を設置**するとともに、マイクログリッドを構築し、自家消費の最大化等を図る。



地域エネルギー会社による地域経済循環の創出 <岡山県西粟倉村>

村全域の公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等）
<取組内容>

- 村全域の公共施設等へ太陽光発電等を導入するとともに、**地域エネルギー会社「西粟倉百年の森林でんき株」（令和5年3月設立）**が、エネルギー管理を通じて既存の小水力発電、木質バイオマス発電等からの**再エネ電力を村内で循環するシステム**を構築
- 廃棄される樹皮バークを活用したバイオマスボイラー等の導入や井水利用型空調等の導入等、先行地域エリア内の概ねの設備導入を**令和8年度中に完了する見込み**。



宿泊施設への太陽光発電導入

バイオマスボイラー

小水力発電

ゼロカーボンベースボールパークの実現等を通じた行動変容・運輸部門の脱炭素化 <兵庫県尼崎市>

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫
<取組内容>

- 阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光導入等を行い、**令和7年3月に、ゼロカーボンベースボールパークを開業**。
- 尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイター開催等を通じて、**市民やファン等の行動変容を促進**する。
- グループ会社である**阪急電鉄(株)**、**阪神電気鉄道(株)**とともに**令和7年4月から2社の鉄道事業の全ての電力（全線・全駅）を脱炭素化**することが決定。



ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電



室内練習場に導入された太陽光発電
(ゼロカーボンベースボールパークの
マスクットキャラクター「コラッキー」)

再エネ導入による林業活性化 <高知県梼原町>

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲
<取組内容>

- 既設の太陽光・小水力発電等の余剰電力も活用するとともに、**新設する木質バイオマス発電**による排熱供給の実施や**木質ペレット工場の増設（令和8年春の運転開始予定）**などにより脱炭素化と**地域の雇用創出や林業の活性化**等を図る。
- **町の中心地と観光客が多く訪れる施設群**に構築する**地域マイクログリッド関連の設備**を**令和8年春**から運転開始予定。



既設のバイオマス発電設備、風力発電設備、小水力発電設備、太陽光発電設備



重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始

令和5年度開始

令和6年度開始

令和7年度開始

31自治体

（11県、15市、5町）

77自治体

（18県、47市、12町）

40自治体

（6府県、26市、8町）

23自治体

（3県、16市、4町）

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
鳥取県、南部町
島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
呉市、福山市、東広島市、
廿日市市、北広島町
山口県

九州ブロック(7県、17市町)

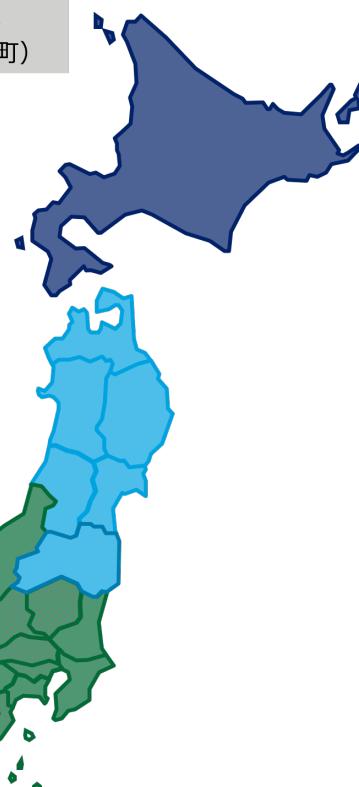
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、
八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県、鹿島市
長崎県、松浦市
熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
大分県、中津市
宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県
糸満市

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山县
滋賀県
京都府、京都市、向日市、京丹後市、
南丹市
枚方市、八尾市、河内長野市、
和泉市、高石市
兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県、奈良市
和歌山县、和歌山市、那智勝浦町



北海道ブロック(11市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、
美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
青森県
岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県、仙台市、東松島市
鹿角市
山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、
福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
山梨県
静岡県
北茨城市
栃木県、小山市、那須塩原市
群馬県
埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、
入間市、新座市、久喜市、白岡市
流山市
多摩市
横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、
厚木市、大和市、開成町
新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、
妙高市、南魚沼市
山梨県
静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県
石川県
福井県
長野県
岐阜県
愛知県
三重県
富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、
立山町
石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県、越前市、坂井市
長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市
箕輪町、高森町、木曽町、小布施町
岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県、いなべ市、志摩市

四国ブロック(4県7市町)

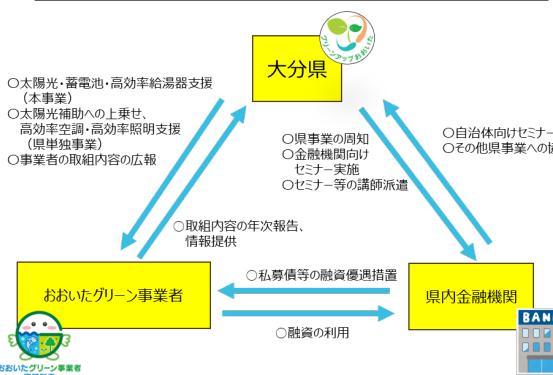
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
徳島県、北島町
香川県
愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
高知県、高知市、土佐町

重点対策加速化事業の事例 (地域脱炭素の基盤づくり・地方創生に向けた優良事例)

金融機関との連携 <大分県>

- CO2削減等の目標を掲げ、具体的な取組を実施する県内事業者を「おおいたグリーン事業者」として認証し、当該事業者が行う太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援。
- 通常の融資以外の資金調達の手段として、大分銀行と連携し、「大分銀行SDGsエコ私募債」の要件に「おおいたグリーン事業者」を加え、県内の特に中小企業の脱炭素に向けた取組を支援。

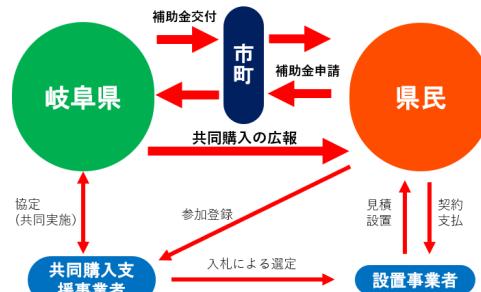
おおいたグリーン事業者への支援スキーム



都道府県を起点とする広域的な連携 <岐阜県>

- 県内市町の太陽光発電設備導入支援に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、市町経由の補助制度を本事業を活用して創設
- 事業を円滑に進めるため、市町が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供することで、ノウハウを市町へ展開。県内の全市町（本事業を既に実施している団体を除く38市町）において本スキームによる補助事業を実施。また、県が共同購入を展開することで、設備価格を抑え、太陽光発電設備導入の拡大を実現。

本事業と共同購入事業を組み合わせた個人向け太陽光発電設備支援のスキーム



出典：「岐阜県地球温暖化防止活動推進センターHP」
(<https://gifu-datsutanso.jp/cases/cases-589>)

脱炭素×新規就農者創出 <島根県美郷町>

- 農山村地区の営農法人が取り組む営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、農業の担い手としての移住者の呼び込みを積極的に実施。



ソーラーパネル（遮光率30%）
※姉妹都市パリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジヤン」、柑橘類の「じゅばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたひ」を栽培予定

ゼロカーボン農業研修施設（2025年3月完成）

地域エネルギー会社と連携したまちづくり <熊本県荒尾市>

- 公共施設への再エネ供給について、地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）、公共施設へ供給。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって公有地への大型系統用蓄電池の導入を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、連携事業の拡大を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された
↑太陽光発電設備及び蓄電池→



地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

①脱炭素先行地域づくり事業	<p>交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。</p> <p>対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。</p> <p>交付率：原則2／3</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>
②重点対策加速化事業	<p>交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。</p> <p>対象事業：屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。</p> <p>交付率：2／3～1／3、定額</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>
③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）	<p>交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること。</p> <p>対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p> <p>交付率：原則2／3</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>
④高度化・展開促進事業 【新規】 (地域イノベーションモデル)	<p>交付要件：ア.新たな技術や先進的な技術（高度なエアマネジメントや、熱の脱炭素化など）を地域に導入する取組みであること。</p> <p>イ.地域金融機関や地域エネルギー会社などの地域の脱炭素化の中核を担う主体と連携した取組みであること。</p> <p>対象事業：ア.地域での面的な脱炭素化の更なる拡大に向け、高度なエアマネジメントによる脱炭素化の取組や、新たな脱炭素技術・製品の初期需要の創出に対し支援する。</p> <p>イ.地元中小企業等の脱炭素化の推進、地域エネルギー会社の育成、営農型太陽光発電による地域課題解決と併せた脱炭素化の取組など、地域内の様々な主体が連携した脱炭素化の取組みに対し支援する。</p> <p>交付率：ア.原則2／3 イ.2／3～1／3、定額</p> <p>事業期間：概ね5年程度</p>



屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマス
のエネルギー利用



家畜排せつ物の
エネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギー管理
システム導入



再エネ水素利用



住宅建築物の
ZEB/ZEH



省エネ設備の
最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



自営線
マイクログリッド

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和8年度要求額 70,118百万円（38,521百万円）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等を踏まえ、脱炭素先行地域等での取組により展開してきた地域脱炭素のうねりを更に大きくし、全国展開のための基盤を確固たるものとするため、地域課題や地域特性に応じた創意工夫ある地域脱炭素の取組を高度化・展開していくこと（「地域脱炭素2.0」）等を目的とする。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

<地域脱炭素1.0>

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

<地域脱炭素2.0>

④高度化・展開促進事業【新規】

脱炭素ドミノの進展に向けて、新たな技術や先進的な技術を地域に導入する取組や、地域の脱炭素化を担う中核的な主体と連携した取組を支援する。

(2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

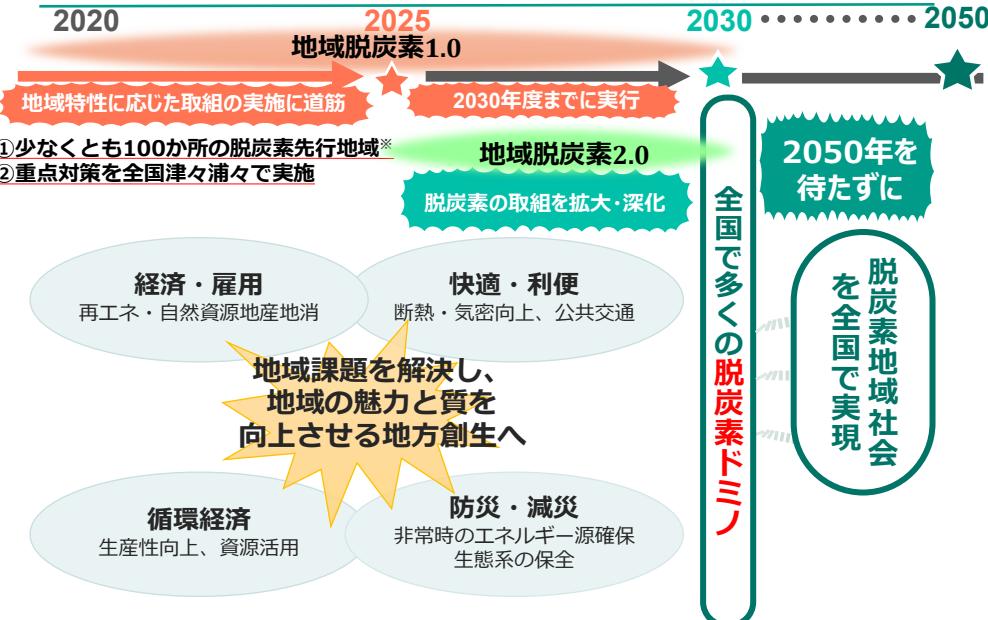
3. 事業スキーム

■事業形態 (1) 交付金 (2) 委託費

■交付対象・委託先 (1) 地方公共団体等 (2) 民間事業者・団体等

■実施期間 令和4年度～令和15年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1) 交付スキーム>

- (a) 地方公共団体が事業を実施する場合
- (b) 民間事業者等も事業を実施する場合

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

住宅の脱炭素化に向けた取組

■環境省では、住宅の脱炭素化に向け、新築住宅及び既存住宅ともに、住宅の省エネ化を支援。

➤ **新築については、ZEH及びZEH-M**だけでなくこれらを上回る住宅についても支援。特に令和6（2024）年度補正予算から**GX志向型住宅への支援を開始**。

➤ **既存については**、特に熱の出入りの多い窓の改修を含め、住宅の**断熱リフォーム**を引き続き支援。

■ **GX志向型住宅及び断熱窓改修への支援**については、**3省連携**（※）で**住宅省エネ2025キャンペーン**を開。

※環境省、国土交通省、経済産業省の3省合計で4,480億円を計上（令和7（2025）年度当初予算及び令和6年度補正予算）

**3省連携
キャンペーン**

新築住宅

**子育てグリーン住宅支援事業
(うちGX志向型住宅) <GX>**

- 脱炭素志向型住宅の導入支援事業
(経済産業省・国土交通省連携事業)
令和6年度補正：50,000百万円
- 断熱等性能等級6以上
- エネルギー消費量削減率（再エネ除く）：35%以上
- エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下 など

ZEH※、ZEH+

- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業
令和7年度当初：5,550百万円

ZEH-M（ゼッヂ・マンション）

- 集合住宅の省CO₂化促進事業
令和7年度当初：2,950百万円

※エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下である住宅

V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。



既存住宅

**3省連携
キャンペーン**

先進的窓リノベ2025事業（窓）<GX>

- 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂化加速化支援事業
(経済産業省・国土交通省連携事業)
令和6年度補正：135,000百万円

内窓設置
外窓交換
ガラス交換

断熱リフォーム（窓、外壁等）

- 令和7年度当初：(戸建)5,550百万円の内数
(集合)2,950百万円の内数
- 既存住宅の断熱リフォーム支援事業
令和6年度補正：940百万円

主要居室の部分断熱改修が可能

外壁の断熱改修
既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工

古いサッシを枠ごと取り外し、新しい断熱窓を取り付け



住宅の脱炭素化促進事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度要求額 9,000百万円（新規）】

戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

2. 事業内容

（1）戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業

①新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

ZEH^{※1}又はZEH+^{※2}の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助

②新築集合住宅のZEH-M化等支援

ZEH-M^{※3}の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助

③既存住宅のZEH化改修促進支援

既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行う者に対する補助

（2）既存住宅の断熱リフォーム支援事業

既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業

省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

※ 1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

※ 2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギー・マネジメントの要素のうち1つ以上を満たす住宅

※ 3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

3. 事業スキーム

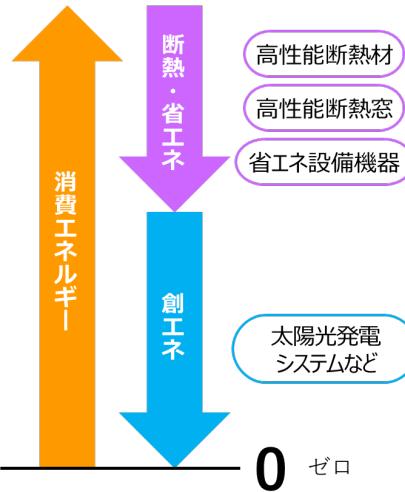
■事業形態 (1) (2) 間接補助事業 (3) 委託事業

■補助対象・委託先 (1) (2) 住宅取得者等 (3) 民間事業者・団体

■実施期間 令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ

【ZEHのイメージ】



【補助額/補助率】

	地域区分/階層等	補助額/補助率
戸建住宅 ZEH ^{※1}	1～3	55万円/戸
	4～8	45万円/戸
戸建住宅 ZEH+ ^{※1}	1～3	90万円/戸
	4～8	80万円/戸
集合住宅 ZEH-M ^{※1}	低層	40万円/戸 ^{※2}
	中層	40万円/戸 ^{※2}
	高層	1/3 ^{※3}
ZEH化 改修促進	戸建・集合	1/3相当 ^{※4}
	省エネ診断	1/3
断熱リフォーム ^{※1}		1/3 ^{※4}

※ 1 追加設備等に対する補助あり

※ 2 LCCO₂の算定を行った場合50万円/戸

※ 3 過去に採択された案件の継続分に限る

※ 4 補助上限あり

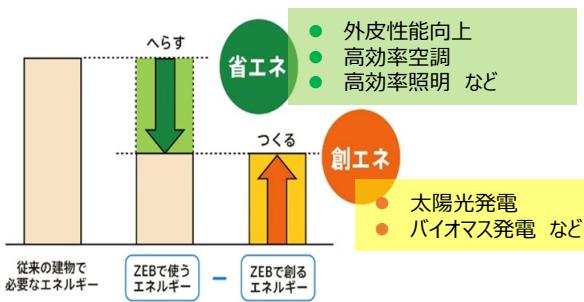
建築物の脱炭素化に向けた取組

- **新築・既存建築物のZEB化**の推進に加え、**ライフサイクルCO₂ (LCCO₂)**を算定・削減し、かつ先導的な取組を行う新築ZEBへの支援を行っている。
- 2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保）の達成に向け、外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入による**既存建築物の省CO₂改修**を推進。

新築・既存ZEBの支援

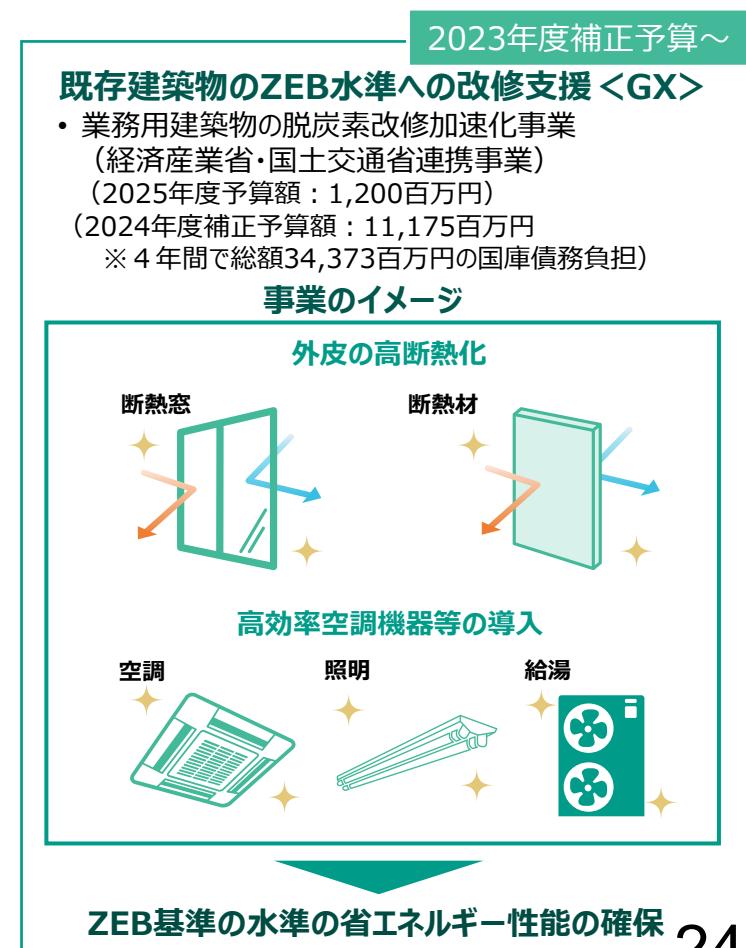
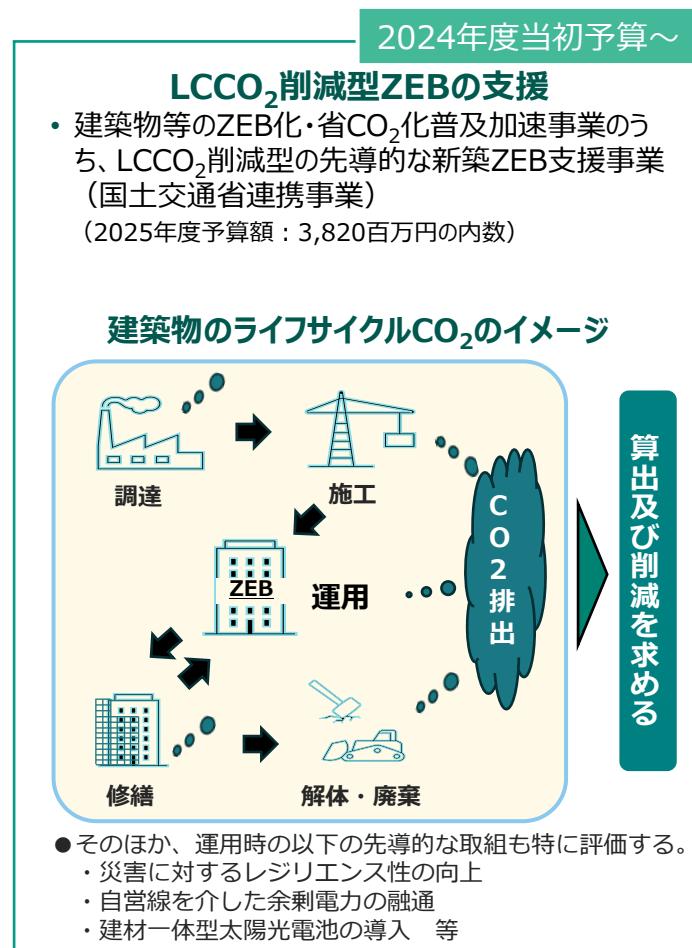
- 建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業のうち、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）
(2025年度予算額：3,820百万円の内数)
(2024年度補正予算額：4,800百万円の内数)

ZEBの概念図とランク



従来の建物で必要なエネルギー - ZEBで使うエネルギー = ZEBで創るエネルギー

	『ZEB』	Nearly ZEB	ZEB Ready	ZEB Oriented
省エネ	▲50%以上	▲50%以上	▲50%以上	▲40%又は30%以上
省エネ+創エネ	▲100%以上	▲75%以上	-	-



建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和8年度要求額 12,463百万円（3,820百万円）】

業務用建築物のZEB化・省CO2設備の導入等の支援により、脱炭素化と健やかで強い社会づくりを目指します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物のZEB化や省CO2設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、ウェルビーイング／高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

（1）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
- ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
- ③業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

（2）ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

- ①ライフサークルカーボン削減型の新築ZEB支援事業
- ②低炭素型建材活用新築ZEB支援事業
- ③ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

（3）水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

（4）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

（5）省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）

- ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
- ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

（6）サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - 委託先及び補助対象
 - 実施期間
- } メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



- 2024年11月にとりまとめられた**次世代型太陽電池戦略**に基づき、環境省では、経済産業省と連携しながら「需要創出」に向けた以下の取組を進めていく。
 - ①**政府が保有する建築物等への率先導入**や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた**導入目標等の検討**【政府実行計画に位置付け】
 - ②**地方自治体を含む需要家向け導入支援事業**

生産体制整備	需要創出	量産技術の確立
<ul style="list-style-type: none"> ✓ GXサプライチェーン構築支援補助金も活用し、2030年までの早期にGW級の生産体制構築を目指す。 ✓ 早期に国内市場の立ち上げ（一部事業者は来年度から事業化開始）。 ✓ 様々な設置形態に関する実証を進め、施工方法を確立。ガイドライン策定も検討着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2040年には約20GW導入を目指す。 ✓ 先行的に導入に取り組む重点分野（施工の横展開可能、追加的導入、自家消費率高）へ来年度から導入補助により投資予見性の確保。 ✓ 政府機関・地方自治体や環境価値を重視する民間企業が初期需要を牽引。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ GI基金を活用し、2025年20円/kWh、2030年14円/kWhが可能となる技術を確立。2040年に自立化可能な発電コスト10円(※)～14円/kWh以下の水準を目指す。 <small>(※) 研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合</small> ✓ 既存シリコン太陽電池のリプレース需要を視野に入れ、タンデム型の開発を加速。
産業競争力の実現		海外展開
<ul style="list-style-type: none"> ✓ サプライチェーンの中で特に重要なものは、国内で強靭な生産体制を確立、世界への展開を念頭に様々な主体を巻き込む。 ✓ 特許とブラックボックス化した全体の製造プロセスを最適に組み合わせ、サプライチェーン全体で、製造装置を含め技術・人材の両面から戦略的に知的財産を管理。 ✓ フィルム型は、製造～リサイクルまでのライフサイクル全体での付加価値を競争力につなげる。 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際標準策定での連携が見込める高度研究機関を有する国（米・独・伊・豪など）や早期に市場立ち上げが期待できる国から順次展開。 ✓ 次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する国際標準の早期策定。 ✓ 同志国とともに価格によらない要素（脱炭素、安定供給、資源循環等）を適切に反映していく仕組みを構築。

- 令和7年2月に閣議決定した政府実行計画において、政府部門における温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、**政府が保有する建築物等への率先導入や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた導入目標等の検討**が位置付けられた。
- 政府実行計画に基づく取組は、令和5年9月に設置した「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」を活用し、各府省庁間で緊密な連携を確保しながら取組を進めている。
- 今年3月に開催した第4回連絡会議において、**政府保有施設における設置に適した屋根や壁面の面積について、各府省庁への調査結果を踏まえ、一定の条件の下で試算した結果を公表**した。
公表URL:<https://www.env.go.jp/content/000310593.pdf>
- 今後、施工方法の確立状況等を踏まえた条件設定を行った上で、**政府部門におけるポテンシャルの精査を進め、GW級の量産体制構築に貢献できるタイミングで導入目標を設定**する。

政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定） 抜粋

第四 措置の内容

1 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組

政府が保有する建築物及び土地について、**太陽光を始めとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するため、以下の措置を進める**。また、地方公共団体等が保有する施設についても取組が進むよう、各府省庁において必要な支援や助言に努める。

(1) 略

(2) ペロブスカイト太陽電池の率先導入

今後、社会実装のフェーズに入るペロブスカイト太陽電池は、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となることから、**政府が保有する建築物等への導入を率先して進める**。また、**具体的な導入目標等について、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえながら検討していく**。

環境省では、地方公共団体や民間事業者等を対象として、軽量・柔軟なペロブスカイト太陽電池の導入支援事業の公募を開始します。

1. 事業の目的

軽量・柔軟という特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、従来の太陽電池では設置が困難だった場所へも設置可能であり、その国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、脱炭素化と同時に産業競争力強化やGX市場創造を図ります。

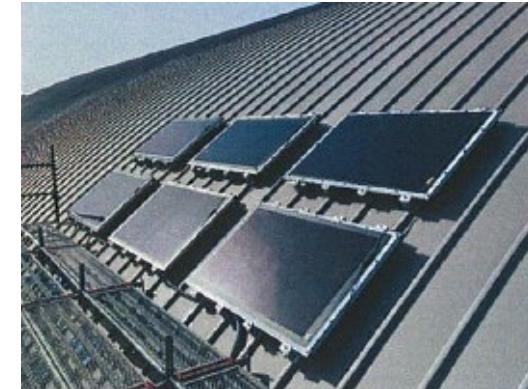
2. 事業の内容

- ・対象設備：性能基準を満たすフィルム型ペロブスカイト太陽電池
- ・対象者：地方公共団体、民間事業者・団体
- ・事業要件：従来の太陽電池では設置が困難であった場所に設置することなど
 - ・耐荷重が10kg/m²以下相当であること
 - ・1施設あたりの発電容量が5kW以上であること
 - ・自家消費率が50%以上であること
 - 等
- ・補助率：2/3（避難施設、サプライチェーンの脱炭素化など政策誘導効果の高いものについては3/4）、上限10億円
- ・事業期間：原則として年度内に事業を完了すること

3. 公募について

- ・公募期間：10月23日～11月14日（二次公募）
- ・事業予算：50億円
- ・申請：募集要項等は、執行団体（一般社団法人環境技術普及促進協会）のホームページ（<https://www.eta.or.jp>）から入手可能
- ・連絡先：環境省 地球温暖化対策事業室（0570-028-341）

ペロブスカイト太陽電池の導入事例



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和8年度要求額 5,000百万円 (5,020百万円)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

①事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

②設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

＜主な要件＞

- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出等

3. 事業スキーム

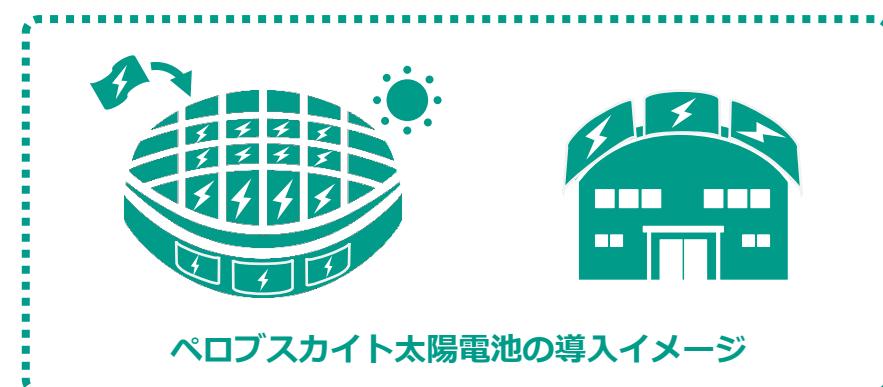
■事業形態 間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3、3/4）

■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 令和7年度～

4.

事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

お問い合わせ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 電話：03-3501-4031

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営の進展

- ESG金融の拡大に伴い、資金が脱炭素に向かい始める中、投資家やサプライヤーへの脱炭素経営の見える化が、企業価値の向上やビジネスチャンスにつながる時代へと変革しつつある。
- 自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流 (Scope3) も含めた取組が進展。大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、中堅・中小企業にも波及。

Scope1：事業者自らによる燃料燃焼などによる直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：事業者の活動に関連する他社の排出



中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組（知る測る減らす）



サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**地域ぐるみでの支援体制の構築を行い、算定ツールや見える化の提供、削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資に取り組んでいく。**

脱炭素化への取組のステップ

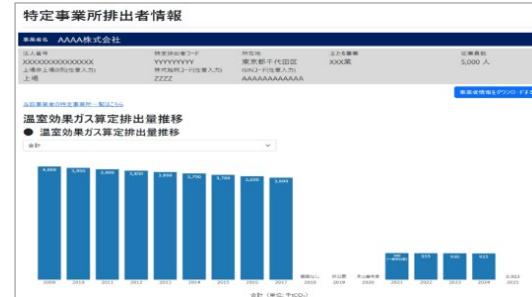
取組の動機付け (知る)



排出量の算定 (測る)

算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う対話ツールの提供
- これまで一定以上の排出事業者のみ利用できたGHG排出量の電子報告システム（EEGS）を中小・中堅事業者に算定ツール（見える化）として提供開始。
※R6年6月より利用開始



カーボンフットプリント（CFP）を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

事業者に対して、削減計画策定支援（モデル事業やガイドブック等）

- CO₂削減目標・計画策定支援（モデル事業・補助）
- 削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定



事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- 省CO₂型設備更新支援（1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助）
- サプライチェーン企業が連携した設備更新（1/2 or 1/3補助）
- ESGリース促進
- 環境金融の拡大に向けた利子補給事業（年利1%上限）
- グリーン・エネルギー・ソリューション推進計画を実施するため必要な設備資金（環境・エネルギー対策貸付）



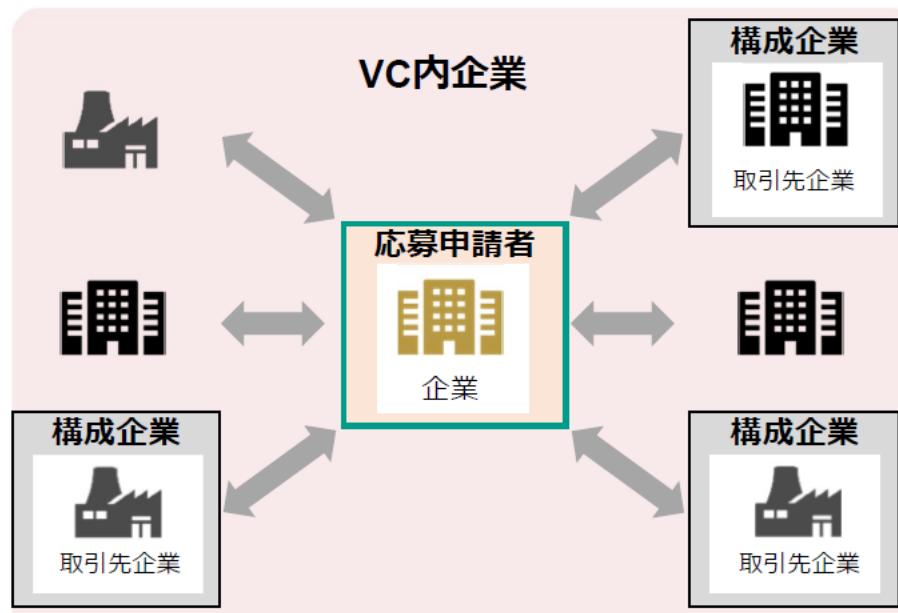
地域ぐるみでの支援体制の構築

※R5年度は16地域、R6・R7年度は10地域で各地域特性を活かした支援体制構築を推進

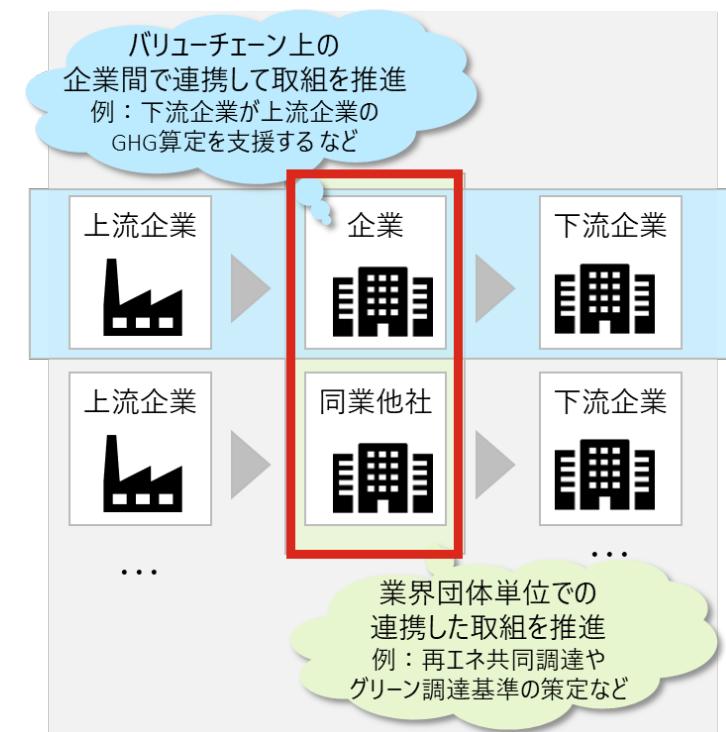
バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要。しかしながら、中小企業においては、知見やリソース不足等の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組をモデル事業を通じて支援。
- また業界におけるScope 3 算定ルールの共通化やバリューチェーン上の企業への依頼方法の統一化などに向けた取組も支援

モデル事業（企業個社の取組支援）



業界単位の支援



令和7年度実施モデル事業 支援団体一覧



社名	三起商行株式会社	SMC株式会社	株式会社アクタス
業種	子供服及び子どもを取りまくファミリー関連商品の企画・製造・販売	自動制御機器製品の製造加工および販売	インテリア・雑貨の企画・販売
取組内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 衣類のライフサイクルにおいて、GHG排出のホットスポットとされる染色過程を担う主要サプライヤでの削減計画作成を目指す。 サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援による削減施策検討・削減計画作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> Scope3削減目標を踏まえ、主要サプライヤでの削減目標設定・削減計画作成を目指す。 サプライヤの排出量算定支援、省エネ診断等による削減施策検討・削減計画作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> SBTエンゲージメント目標を踏まえ、主要サプライヤでの削減目標設定を目指す。 サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援、算定結果を踏まえた削減目標設定支援を行う。
参加団体	<p>畜産</p>  <p>■ 代表：全国農業協同組合連合会 ■ 構成メンバー：日本ハム株式会社、プリマハム株式会社、スターゼン株式会社、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社</p>	<p>製薬</p>  <p>■ 代表：日本製薬工業協会 ■ 構成メンバー：アステラス製薬株式会社、アストラゼネカ株式会社、エーザイ株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、サノフィ株式会社、参天製薬株式会社、塩野義製薬株式会社、第一三共株式会社、武田薬品工業株式会社、中外製薬株式会社、日本新薬株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社</p>	<p>衛生用品</p>  <p>■ 代表：一般社団法人 日本衛生材料工業連合会 ■ 構成メンバー：紙おむつ会員企業各社</p>
業種	畜産物の生産・加工および流通	新薬の創製等	衛生材料、衛生用品の製造販売等
取組内容(予定)	畜産業界のバリューチェーン全体の脱炭素化に向け、カテゴリ1・5の1次データ化を前提としたScope3算定ルールのガイドライン策定に取り組む。	製薬業界のScope3算定ルールやサプライヤーエンゲージメント方針など、業界共通ガイドライン・フォーマットを整備する。 1次データ取得方法やデータ共有インフラの課題も整理。	紙おむつ業界でScope3排出量削減のため、業界共通の算定ガイドライン（1次データ取得を含む）策定を検討する。

製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業



- 環境省では令和4年度から、製品・サービスのカーボンフットプリント（CFP）の算定、削減、表示に係る参加企業の主体的な取組を支援し、CFPの知見を得てもらうとともに、排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルを創出するモデル事業を実施している。
- 令和6年度からは、業界又は業界の企業群によるCFPの算定・表示ルールの共通化の支援を開始。
- 令和7年度からは、地域におけるCFP算定・表示に係る人材育成の先進事例を創出するモデル事業を開始。

背景と目的

- ・「国民が脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会」を実現するためには、購買活動における気候変動への影響が、CFPを通じて消費者に「見える化」される必要
- ・一方で、CFPの算定等を行う難易度や業務負担が課題となり、取組を躊躇する企業も少なくないところ
- ・本モデル事業は、B2Cの製品・サービスを中心に、比較的簡易な算定¹によるCFPの取組を社会全体に普及させるため、先進的なロールモデル創出を目指すもの

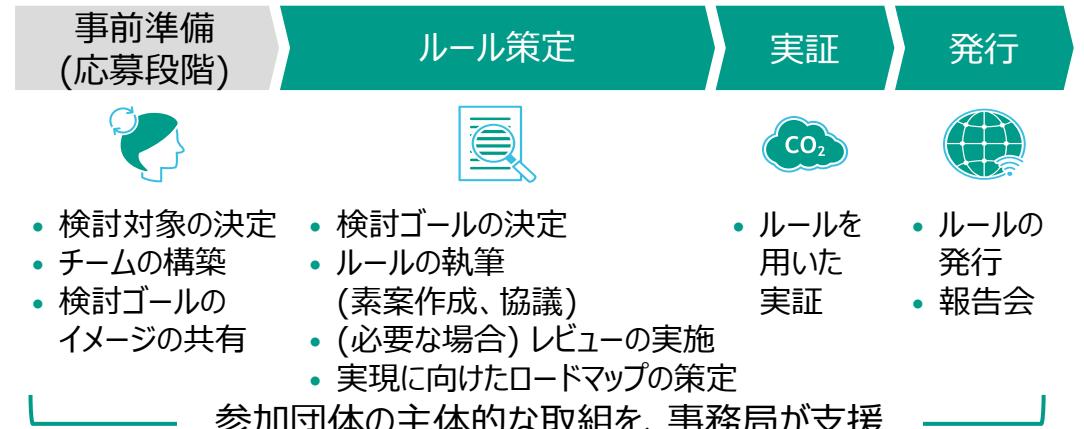
モデル事業の全体の流れ

企業個社の取組支援



参加企業の主体的な取組を、事務局が支援

業界単位の支援



参加団体の主体的な取組を、事務局が支援

1. ここでいう「比較的簡易な算定」とは、「カーボンフットプリントガイドライン(別冊)CFP実践ガイド(2023年5月、経済産業省・環境省)」に則り、他社製品・サービスとの比較を前提としない算定をいう。<https://www.env.go.jp/content/000136177.pdf>

2. 表示はCFP値そのもの、削減量や削減率、等級表示等を想定。GHG以外の環境影響評価と共に示すことも可

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業

- 普段から中小企業との接点を持つ**地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体等**の支援機関が連携し、**pushu型アプローチ**で**脱炭素経営普及**を目指す、地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施
- R5年度は全国で**16件**、R6年度・R7年度は全国で各**10件**のモデル地域を採択し、**全国36団体、各地域特性を活かして支援体制構築に向けた取組を推進**

北海道

1 北海道札幌市

東北

1 秋田市

2 青森県

関東

2 日立市

3 群馬県

4 川崎市

1 千葉県銚子市

2 ダイアプラン5市¹

3 茨城県稲敷市

4 東京都千代田区

中部

5 静岡市

6 浜松市

7 加賀市・あわら市

8 岐阜県

9 愛知県

3 長野県長野市

4 石川県七尾市

X : R5

X : R6

X : R7

近畿

10 尼崎市

11 京都府

5 和歌山県

5 兵庫県伊丹市

6 兵庫県明石市

四国

13 徳島県

14 四国中央市

7 香川県三豊市

8 愛媛県今治市

8 徳島県那賀町

9 高知県

10 愛媛県今治市

中国

12 雲南省

6 岡山県

7 広島県

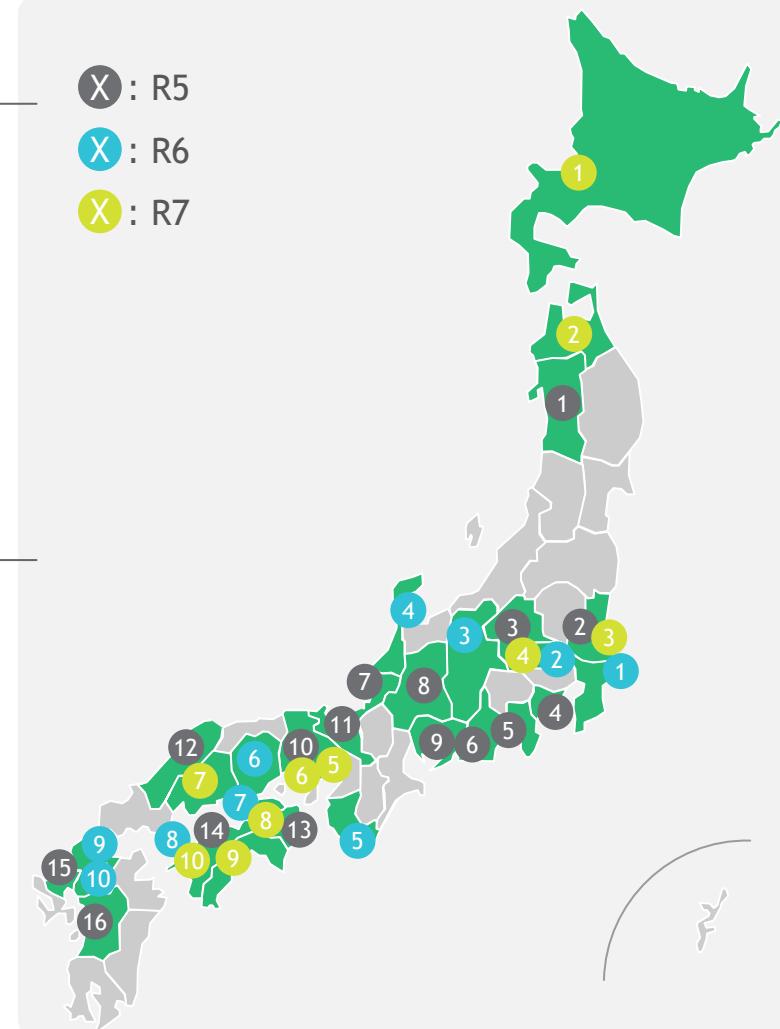
九州

15 佐賀県

16 熊本県

9 福岡県北九州市

10 福岡県古賀市





【令和8年度要求額 1,901百万円（新規）】

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価のために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

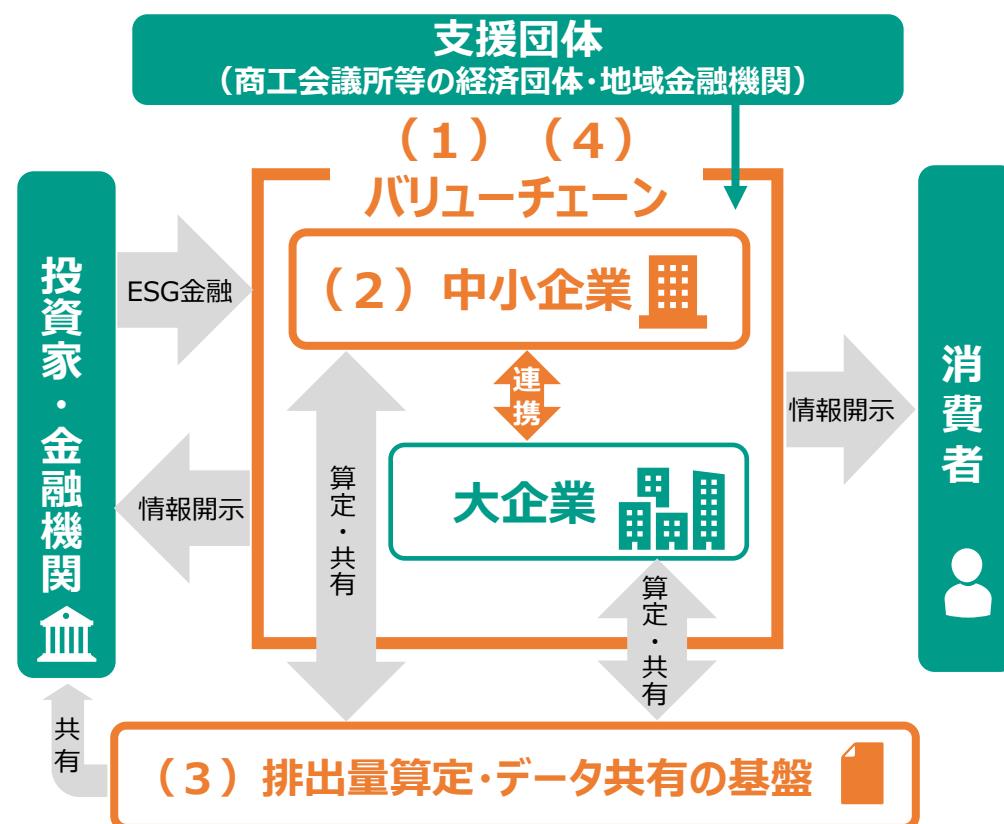
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業
- ④ バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業
 - ① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業
 - ② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



工場・事業場の省CO₂化への支援

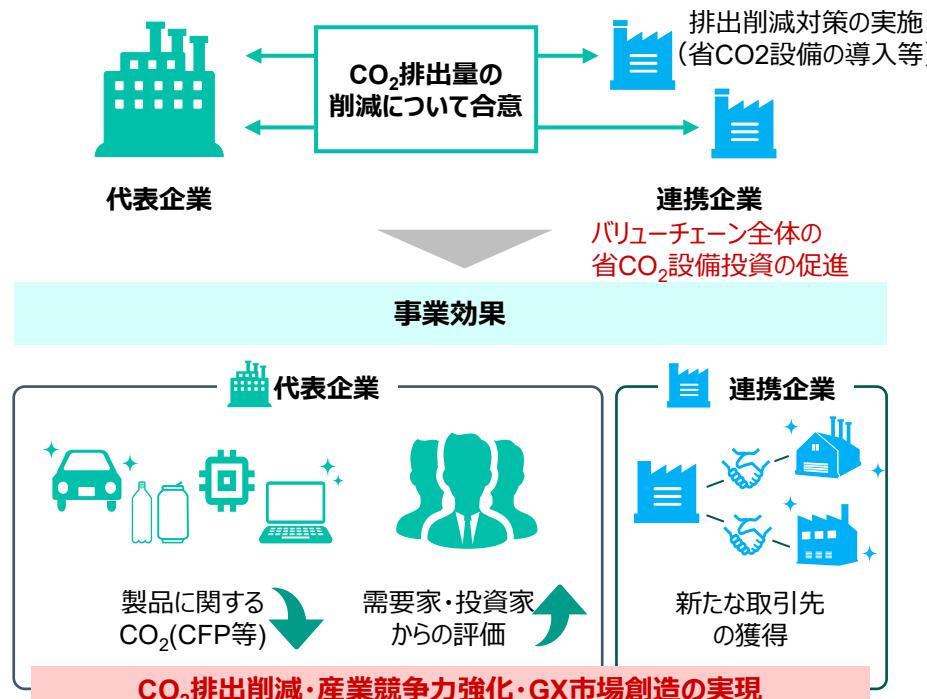
- 企業間で連携した省CO₂設備投資の促進により、バリューチェーン全体でのCO₂排出削減を推進。
- くわえて、エネルギー起源CO₂排出量のより少ない設備・システムへの改修等を行う事業者を支援し、積極的な省CO₂設備投資を後押しするとともに、支援した知見を普及展開し、省CO₂化の浸透を図る。

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO₂設備投資促進事業 【令和7（2025）年度予算 2,000百万円】

事業概要（補助率：1/2、1/3、補助上限：15億円）

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO₂効果の高い設備の導入を補助金で支援する（3か年以内）。

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進



脱炭素技術等による工場・事業場の省CO₂化加速事業(SHIFT事業)

【令和7（2025）年度予算 2,786百万円/

令和6（2024）年度補正予算額3,000百万円】

①省CO₂型システムへの改修支援事業

（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO₂排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等を行う民間事業者等を補助金で支援する（3か年以内）。



②DX型CO₂削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）

DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO₂化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2か年以内）。



データにより設備稼働の現状・課題を見える化

▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO₂削減

▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定、設備更新が図られることでCO₂削減

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和8年度要求額 3,000百万円（2,000百万円）】

※3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担

バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携してScope3の削減に資する省CO2設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化やGX市場の創造を図る。

2. 事業内容

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では取引先のCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増している。そこで、代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO2設備の導入を支援する。

主な要件 :

- ・代表企業のScope3削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
- ・代表企業は連携企業と本事業の合意を締結すること
- ・代表企業が「GX率先実行宣言」を行っていること

補助対象 : 現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備 等

補助率 : 中小企業1/2

大企業 1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）

補助上限額・事業期間 : 15億円（1事業者につき）、最大3カ年

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

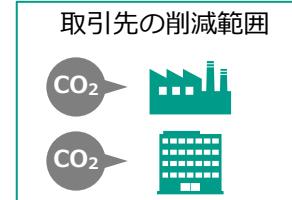
4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

▼ Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠

連携企業（取引先）

Scope3



サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量（Scope1・Scope2）を含め、連携企業の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援

連携企業

上流

Scope3



※○内はScope3のカテゴリーを示す

代表企業

自社

Scope1 Scope2



連携企業

下流

Scope3



脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和8年度要求額 9,786百万円（2,786百万円）】

中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する（3ヵ年以内）。

※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外

※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）

DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2ヵ年以内）。

③ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）

効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

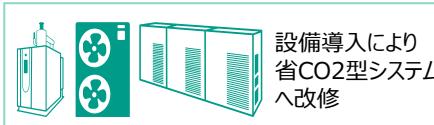
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（補助率：1/3、3/4）、③委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施



補助事業の効果

- ・ 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- ・ CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- ・ CO2排出削減の効果が高い
優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の現状・課題見える化

- ▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- ▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

サプライサイドとデマンドサイドの取組の好循環に向けて

- 2050年ネット・ゼロ及びGXの実現には、あらゆる分野、あらゆる主体における排出削減が必要であり、そのためには、国内での脱炭素分野への投資と、その結果生み出される脱炭素に資するグリーン製品・サービスが市場で積極的に評価されることによる需要創出の両輪が必要。
- バリューチェーンにおけるサプライサイドでの脱炭素投資とデマンドサイドでの消費・調達の好循環に向けて必要な施策を検討するため、「グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会」を2025年5月から開催し、同年9月に中間とりまとめを公表した。
- 今後、大手企業がサプライヤー等と連携した取組を後押しすること等により、Scope3を含めた企業単位及びCFP等の製品単位の排出削減、与信等の課題から再エネの活用が十分に進んでいない中小企業における自家消費型太陽光発電の導入等を進めていく。

グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会

検討事項



- 1 サプライサイドの企業・製品の排出量の算定
- ・ 中小企業含めたサプライサイド企業のCO2排出量や製品カーボンフットプリント等の算定を進めるために、どのような施策が必要か。

- 2 バリューチェーン全体の排出削減
- ・ バリューチェーン全体の排出削減に向けて、省エネ・再エネ、調達先選択等の行動を促すために、どのような施策が必要か。

- 3 グリーン製品・サービスの見える化
- ・ どのような製品・サービスの需要を創出していくか。
 - ・ どのようにグリーン製品・サービスを消費者に対して分かりやすく訴求するか。

- 4 消費者の需要喚起
- ・ グリーン製品・サービスに対する消費者の需要を喚起するために、どのような施策が必要か。

委員（敬称略）

高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授（座長）
伊坪徳宏	早稲田大学理工学術院創造理工学部 環境資源工学科教授
稻垣孝一	Green×Digitalコンソーシアム 見える化WG 主査
北村暢康	The Consumer Goods Forum 日本サステナビリティローカルグループ共同議長
末吉里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
渡慶次道隆	株式会社ゼロボード 代表取締役
藤崎隆志	公益財団法人日本環境協会エコマーク事業部長
森原誠	ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター＆パートナー

※オブザーバーとして、計16の関係省庁・団体が参画

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けた施策パッケージ



短期的施策

中長期的施策

施策A

政府・企業・消費者におけるグリーン製品需要の喚起

需要喚起策のトライアルと施策推進

- ・グリーン製品の評価・表示スキームの検討・実施、グリーン製品登録情報の蓄積
 - ・グリーン製品登録数拡大に向けたCFP算定・表示の支援拡大
 - ・製品メーカーと小売・流通が連携したグリーン製品の開発・消費者への価値訴求等による需要創出に向けた実証支援
- ・政府・企業による選択推進（公共調達、企業のオフティク契約）
- ・既存補助金におけるグリーン製品の優遇措置
 - ・環境・消費者教育やアプリを活用した消費者の削減貢献等の見える化
 - ・気候危機の現状の情報発信
- ・グリーン製品に対する消費者の潜在需要に関する調査分析

- ・グリーン製品・サービスの需要創出事例の積み上げ
- ・1次データの蓄積とその活用
- ・優れた排出削減価値を有する製品を高く評価する制度的措置の実施

施策B

バリューチェーン内企業間の連携推進

バリューチェーンでの先進事例の蓄積とScope 3・CFP算定排出データの蓄積

- ・グリーンバリューチェーンプラットフォームやGXリーグ等による連携創出
 - ・バリューチェーンでの連携に取り組む企業の顕彰
 - 先行・優良事例の表彰
 - EEGS上での取組の見える化
 - ・1次データの蓄積を促すデータベースの拡充の奨励・支援
- ・価値評価指標の確立（削減実績量・削減貢献量を含めた算定・評価手法の整備、国際ルールへの反映）

- ・Scope 3排出量の算定・削減を促進する制度的措置の実施
- ・バリューチェーン上の連携企業群の制度的支援（規制・税制・財政等の特例措置）

施策C-1

代表企業起点のサプライヤーエンゲージメントの推進

各業界における先進サプライヤー・エンゲージメントの事例蓄積

- ・サプライヤー・エンゲージメントのモデル事業
 - 業界内競合企業間で連携したサプライヤー・エンゲージメントの共通手法・ガイドの策定
- ・Scope 3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進
 - ・大手企業の信用力活用等による中小企業へのファイナンス支援
 - PPA等による中小企業における再エネ導入モデルの創出

- ・バリューチェーン上の連携企業群の制度的支援（規制・税制・財政等の特例措置）【再掲】

施策C-2

地域単位での中堅・中小企業の脱炭素支援

地域支援体制構築の事例蓄積と自走化支援

- ・地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
- ・地域でのCFPを担う人材・支援機関の育成モデル事業
 - ・地域ぐるみでの中小企業支援体制構築の裾野拡大・定着
 - ・脱炭素経営に取り組む中堅・中小企業の顕彰
 - 減らすの取組促進（エコアクション21の活用・アップデート等）
 - SHK制度自主報告者を分かりやすく見える化
 - 適正な民間算定サービスとの連携による自主報告への誘導
 - ・2次データへのアクセス向上

- ・認定脱炭素経営センター制度の本格実施
- ・“減らす”取組実績の積み上げ・横展開

成長志向型カーボンプライシング構想

規制・支援一体型の成長志向型カーボンプライシング構想により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資

- ① 「GX経済移行債」*を活用した、「分野別投資戦略」に基づく、20兆円規模の大胆な先行投資支援
※2050年までに償還
- ② カーボンプライシングの導入
 - i) 28年度から「化石燃料賦課金」を導入
 - ii) 33年度から発電事業者に対する排出枠の有償調達制度の導入（26年度から排出量取引市場本格稼働）
- ③ 新たな金融手法の活用
GX推進機構による債務保証 等

